

君と一緒に暮らす町

2020.4.2

町民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対応について(第2報)

現在、全国各地で新型コロナウイルスの感染が拡大しています。新潟県内においても複数の 感染者が確認されています。引き続き、町民の皆様には、咳エチケットや手洗いなどの感染症 対策を徹底するとともに、換気の悪い場所や人ごみの多い場所を避ける、不要不急の外出を控 えるなど、感染予防に努めていただきますようご協力をお願いいたします。また、こうした事 態を受け、町では4月30日まで各種イベントや事業等について、中止又は延期としておりま すが、何卒、皆様からのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

旧村正车 湯沢町長

■相談先

(1) 感染が疑われる方の相談窓口・・・新潟県の帰国者・接触者相談センター 次の症状がある方は、「帰国者・接触者センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

○平日(8時30分~17時15分) 土曜・日曜・祝日(9時~17時)

南魚沼保健所(管轄:南魚沼市、湯沢町) ☎025-772-8142

新潟県福祉保健部 健康対策課

3025-280-5200

●夜間(上記以外の緊急連絡先)

南魚沼保健所(管轄:南魚沼市、湯沢町) ☎025-772-2600

新潟県福祉保健部 健康対策課

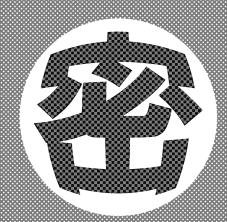
2025-285-5511

※夜間は警備員室につながります。電話番号をお伝えいただき、担当から 折り返しご連絡します。

(2) 症状のない方やどこに相談したらよいか迷った方の相談窓口・・・

新潟県新型コロナウイルス感染症コールセンター

月曜~金曜(祝日を除く) 8時30分~17時 ☎025-282-1754

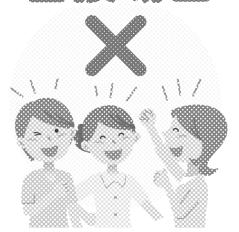


を通けて線が外外に対しましまう。

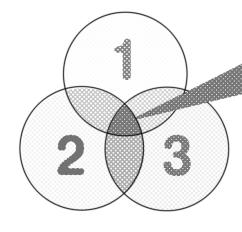
- の換気の悪い器別に関
- の多数が集まる **密集場所**
- の間近で会話や 発声をする
 - 密接場面







新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。 イベントや集会で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が クラスター(集団)発生の リスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。





厚労省 コロナ



